

○議長（太田宏司君）：休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続行します。

4番、渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：私、議員になって初めての一般質問でございます。何かと不手際もあろうかと思いますが、ご容赦願います。

それでは質問に入らせていただきます。

まず、最初に酪農業の振興についてということですが、酪農業はゴールなき拡大と言われ、私が酪農業に従事した時の40年前は、百数十戸の酪農家が家業として猿払村を支えていましたが、その後、機械化とともに牛肉、オレンジの自由化があり、牛乳価格の低迷の中、離農が進むとともに、残る農家は大型化になってきました。

現在の乳価は多少上がりましたが、配合飼料の高止まり等厳しい現状であります。このままの状態では、他産業並みの所得を得ることは難しく、TPP等の問題もあり、酪農後継者の営農不安は大きく、労働時間も365日で、ほぼ毎日が労働の現状であります。現在、ヘルパー組合もできて多少休もうと思えば、1日で2人お願いすると3万2千円の負担をしなければなりません。このようなことで、現在、酪農後継者確保は難しい現状であります。また、このままでは、現在60歳前後の経営者は、5年ないし10年で引退となり、後継者がなく、猿払酪農は基幹産業とは言えなくなります。これは猿払村にとって重大な損失となりますので、農家所得の確保、酪農ヘルパーの充実、新規就農者の確保対策は重要と考えます。

村長としては、酪農に対する思いと、現在、実行している対策の他、今後どのような対策を実行する考えでおりますか。質問いたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまの渡辺議員の御質問に、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、私の猿払村の酪農に対する思いとしましては、多くの先人が大変なご苦勞のもと礎を築かれたものであり、これまでも、そして将来も基幹

産業であると思っております。そのために今後も、それぞれの経営の確立強化と、それによる猿払酪農の発展を目指していきたいと考えております。

現在は、預託舎建設や草地整備など各農家の補完施設である公共牧場の機能向上の取り組み、各農家の良質粗飼料確保のための草地更新に対する費用の一部助成、それと、後継者対策として、意欲的な生乳増産に向けた取り組みに対する支援などを行っております。あわせて、酪農を志す方の受け入れを進めるための組織の立ち上げを関係機関と協議中であり、募集活動や就農までの道筋の確立などを行いながら、担い手対策も一層力を入れていきたいと考えております。

また、北海道農業の維持、発展のために、TPP協定交渉に関しては、管内の各市町とも連携し、重要5費目の関税維持に向け、強く要請を行ってまいりたいと思えます。

今後の猿払酪農の発展のため、東宗谷農協をはじめ、関係機関と連携を図って、強固なものとしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、村長さんが述べられたことは、私も酪農関係者として、営農している者として、存じております。努力は評価すると思えます。しかしながら、近隣町村との新規就農対策の受け入れ等のほうを考えてみますと、この間の農業新聞の中に、幌延町の対策が載っております。近隣町村のどこも、まあ、猿払はある程度その後継者がいて、心配ないように見えてるようですが、実は60歳くらい、私くらいの歳の人が、あと5年ないし10年、先ほども言いましたが、後継者がいないとそのまま離農する状態になってしまう。そして、今までは、それなりの人たちが規模拡大をして生産を拡大し、やってきておりましたが、先ほど「ゴールなき拡大」と言いましたけれども、酪農は既にもうゴールが、はっきりしたゴールが見えてきて、規模拡大したからといって必ずしも所得を得られている状況ではありません。そうすると隣の近所の人、規模拡

大するということは、なかなか難しいということになります。そうすると、隣の町村、要するに宗谷管内の市町村の対策、猿払酪農自体は、近隣町村から見ると有望な酪農地帯だというふうに、経営者にとっても有望な所だというふうに私も考えています。しかしながら、よそから人に注目されるには、まずは表向き見かけだけでも、見かけだけでもと言ったらおかしい言い方になりますけれども、対策は少なくとも同一並びにしなければ、なかなか振り向いてもらえないのではないかと考えています。

幌延の例を少し出しますと、研修生に20万円、そして、受け入れ農家に5万円出すという、すごく充実した対策なんですよ。これが、まずは行ってみようか、という気になる第一の要素となると思いますので、猿払村もこれと似たような同等な対策も考えなければいけないかなというふうに思います。まずはこの点をお願いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：先ほどの答弁でいたしましたけれども、新しく酪農を目指す、志す方々を受け入れるために、今、関係機関とですね、協議会を立ち上げてどういう形が一番いいのかという、幌延の例を出されまされたけれども、そういう金銭的な助成がいいのか、それとも税的な控除がいいのか、そういうことをいろんな形も含めてですね、今、関係機関と協議をさせていただいている最中ですので、また、産業課とですね東宗谷農協の方ともいろいろ協議をさせていただいている段階ですので、それが見えてきた段階で、新たな施策を打っていきたいというふうに考えております。

確かに、渡辺議員おっしゃるとおり、ヘルパー組合だとかいろんな部分でですね、なかなかヘルパー組合の方に新しい子供たちが来ていただけるという状況にもない。少なくなってきたという状況を私も理解しておりますので、そういうことも含めてですね、今後、検討していききたいというふうに考えております

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：それから酪農ヘルパ

ー対策というか助成についてですけども、今年度は90万円の助成ということになっておりますけれども、実は今年の春に、3月の総会において酪農ヘルパーの各戸の負担が一人2千円で、一家で休むとなると、4千円の負担が増えることになっております。

私達の世代は、365日休まなくても、やることにあまり疑問を思わないでやってきたんですけども、やっぱり世代が変わって、私の息子とか周りの人たちを見るとやっぱり休みたいと。酪農といえども365日毎日働くということは、なかなか辛いという現状を見て、なかなか後継者とと言われる人達が帰ってこないというのを聞いていて、その点できれば酪農ヘルパーに助成をできるだけお願いしたいなというふうに考えています。

○議長（太田宏司君）：答弁いりますか。

はい、坂本産業課長。

○産業課長（坂本秀喜君・登壇）：ヘルパー利用組合の課題につきましては、渡辺議員おっしゃられた利用料金の値上げが、ここ数年進んでるという課題も一方で僕らも聞いていますし、その逆にですね、ヘルパーのなり手が不足してると。ヘルパー利用組合としては、専任のヘルパーが7名定員でこれまで行われてきました。昨年、一昨年ですね、平成24年ぐらまでは、7名の専任ヘルパーがいて、ある程度酪農家の経営支援という形がスムーズに行われてきておりましたけれども、その後、専任ヘルパーが減り一時的には5名になったり、現状6名ということで酪農家の休暇を支援するためのヘルパーに休みが非常にない状況になってると。いうことを僕らも聞いておりますので、村側の支援の仕方としては、先ほど、村長も答弁いたしましたけれども、ヘルパーのなり手を何とか安定的に探し出して、酪農家の求めている休暇を確実に維持できるようなヘルパー組合としての機能を維持したいというふうに考えております。

ちなみに言いますと、ヘルパー利用組合の稼働状況としては、平成24年が年間で2056日。その後、若干ずつ減ってきておまして、平成25年度は1924日。平成26年につきましては

は、1766日というふうになっております。これの要因については、農家数が若干ずつ減ってることでもありますけども、やはりヘルパーの専任と言われてるヘルパーの数が充足していないってことも大きな要因だろうというふうに僕ら思っておりますので、両方での支援をちょっと検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：酪農の振興策については、努力していただけますようお願いいたします。終わりたいと思います。

次の質問に移らせていただきます。

消防団員の待遇改善及び団員確保についてでございますけれども、今年3月までの40年9ヶ月間、消防団員として務めさせていただきましたが、私が分団長時代の約10年ぐらい前だと思いますが、国の地方交付税の削減により、団員の出動手当が半減されましたが、財政も改善された今、手当を元に戻すべきだと考えてます。

また、団員確保については、一般の若い人が少なく団員の確保が難しい今、役場職員の団員加入も考えていただきたいと思いますが、村長はどのように考えておりますか。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えさせていただきたいと思います。

まず、猿払消防団員の出動手当の件でございますけれども、稚内地区消防事務組合消防団条例の規定により、災害出動に対し1回当たり4500円、警戒出動及び訓練出動に対し1回当たり2000円が費用弁償として支給されることとなっております。そのうち、警戒出動及び訓練出動に対する1回当たりの支給額は、平成17年度に改正され、それまでの4000円から減額された経緯がございます。宗谷管内の状況を調査したところ、本村以外の全ての消防団において、警戒出動及び訓練出動に対する支給額が4000円となっており、本村のみが2000円と低い支給額となっております。今のところ、私は決して財

政状況が改善したというふうに認識はしておりませんが、近隣との整合性や消防団員の活動の重要性などにかんがみ、また、村民の生命財産を守っていただけると、守っていただいと、ということも含めまして来年度より、費用弁償を従前の額に引き上げるべく消防事務組合議会に提案したいと考えておりますので、よろしく御理解をお願いしたいと存じます。

次に、役場職員の消防団への加入に関するご質問でございますけれども、村職員は、猿払村地域防災計画に基づき、災害発生時には部署ごとの任務に割り振られ災害対応にあたることとなりますので、職員が団員となっても、火災発生時以外につきましては、実質的な消防団員としての活動は困難であるというふうに考えております。

また、団員の確保が難しい状況にあるのは、鬼志別地区のある第1分団以外の分団が主でありますので、鬼志別地区に多く居住している村職員が消防団に加入者したとしても、現状では人員確保としての効果は薄いものというふうに考えております。しかしながら、宗谷管内では豊富町や中頓別町で職員を消防団員として任用している実態もございますので、今後は、分団の再編も含めた検討を行い、課題となっております積載車両の更新や団員の高齢化にも対応していかなければならないというふうに考えております。さらには、消防団や猿払支所が中心となって継続的に団員募集を行って参りますし、私としましても、災害に強いまちづくりを進めるため、また、自主防災組織とも連動した形で「自分たちのまちは、自分たちで守る」という意識を高めていただくため、機会あるごとに、消防団の必要性や重要性を職員も含めて訴えていきたいと考えておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：出動手当の件については、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それから団員確保の職員の団員確保の件につきましては、村長より答弁がありましたけれども、

現実には鬼志別地区の団員がだんだん減ってきて、隊員確保が難しくなっているということでもあります。それから、第1分団は特別な任務を負っていて、支署が出動した際は、第1分団も必ず一緒に出動するというそういう任務になっておりますので、当然ながら、農協の職員も入団してもらっておりますけども、農協職員は日中、浜頓別の方に出ていないなかったり、人員的には不足してるような格好になっておりますので、村長の言うとおりの職務がありますので、全部第1分団員と一緒に行動するという事は難しいとは思いますが、やはり必要に応じて、団員になってもらって訓練を受けてもらっていることによって、万が一何かあった時には、消防それから分団の指示を受けて行動してもらえるような体制がとれば良いなというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。答弁をお願いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：職員の方には、強制という形はできませんけれども、「消防団員としてやりたい」という部分については、これから募っていくことは可能だと思います。ただ、その部分については、さまざまな出動にあたっての要件、職務としての要件、服務規程等もありますので、その部分については、豊富町もしくは中頓別町に、もし、いる職員がいればですね、その部分を参考にさせていただきながら、進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：前向きな答弁有難うございます。もちろん職員とはいえ、村長命令で、「団員にあなた入りなさい」ということはできないと思います。あくまでも、分団、特に第1分団の分団長の要請があつてこそ、入団できるというふうに入団してもらえるものだと思つてますので、村長に強制的に入団させろというような言い方をしてもらふ必要はないと思います。そういうふう理解をしてもらえればよいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

次の質問に移らせていただきます。

ふるさとの家の今後の活用について、今年度で最終工事となり、総額6億3千万円で改修を終えるわけですが、今後、どのように観光振興につなげていく考えでありますか。答弁お願いいたします。

○議長（太田宏司君）：伊藤村長。

○村長（伊藤浩一君・登壇）：ただいまのご質問に、お答えさせていただきたいと思ひます。

平成25年度より開始いたしました、ふるさとの家の改修工事につきましては、昨年度の浴場棟改築工事などに引き続き、今年度は屋根及び外壁工事等を実施し、一連の改修工事が終了する予定でございます。

既に、浴場に関しましては、一般客の入り込みで賑わっている状況でありまして、道内外各地のエージェントからもツアー造成のための見学に訪れていると、指定管理者より報告を受けております。

今後も、当施設を観光振興の中心的施設とし、また、来月オープン予定の地産体験施設はもとより、道の駅出店者のほか、各種団体や宿泊業者とも連携を深めて、観光客の誘客につながるよう、我々も観光協会もあわせて努力をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（太田宏司君）：渡辺君。

○議員（渡辺芳美君・登壇）：今、答弁ありましたが、あの施設は猿払村が全額出資というか投資して、できている施設であり、猿払村の物でもあります。指定管理者に管理を委託しているわけでございますけれども、それだけで単純に指定管理費をゼロで指定管理できればいいんだろうけど、競争入札でできればいいんだろうと思ひますが、現実には千数百万円。それから、今度できる体験施設も250万円という指定管理費を払って事業を実施しているわけでございますけども、今まででございますと、夏期間はまあまあ何とか観光客の入りもあるかと思ひますが、冬期間になかなか観光客を誘致することができないということでございますけれども、冬期間に何とかして、観

光客を誘致することを考えていかなければならないというふうに思います。

猿払村では、メインになる湖だとか山だとか、そういうものはありませんので、しかしながら、牧場の冬は牛も離れていない牧場のまっ平らな大地があるわけですよね、この大地を活かして、冬の観光客誘致に向けていく必要もあろうかなというふうに考えますので、今後ともよろしく検討していただきたいなというふうに考えております。終わります。